

坂本茂雄 県政かわら版

2009年
晩秋号
NO.27

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

高知県議会
7月定例会

これからが地方主権への一歩

問われる鳩山新政権との向き合い方



予算委員会で質問する坂本議員

価値判断の尺度は真に国民生活第一 県民利益となるように

9月定例会は9月25日に開会し、10月15日に国の経済対策に呼応して大型規模となった2009年度一般会計補正予算案211億6700万円をはじめ22議案を可決し閉会しました。また、県が医師確保対策で構想した100億円規模の国の交付金事業が、新政権による09年度補正予算の見直し対象となったことから、議員提出の「地域医療再生施策の充実についての意見書」を全会一致で可決するなど10件の意見書を可決しました。

今定例会は、鳩山新政権が誕生して、政治のしくみが大きな変化を見せ始めている中で、高知県政が新政権とどのように向き合うかが問われる議会論戦でもありました。

しかし、現在の県議会構成は旧政権につながる政党・会派が多く、新政権による高知県政への懸念ばかりが質問されるといふ状況であり、新政権のもとで高知県政を浮揚させる期待感などについての質疑は限られたものとなり

ました。

その中で、予算委員会において坂本議員は、「新政権のもとで、価値判断や優先度合いの変化への対応」についての知事の姿勢を質し、知事は「格差の側面は否めない。より強いサーフティ―ネットを求めていこうとする声、そういう期待感というものは、高まってきている時期だと考えている」「高知県においては、官民協働という考え方が必要で、官から民へというだけではすまない時代」「中央政府において判断をして、決断されたことが、高知県にとって、真にためになるものとなるのか、高知県民のためになるものになるのか、そういうことの判断を基準として、今後の対応もしていきたい」との考え方を示されました。

また、「従来できなかったことができるかもしれないという期待感について」の質問には「国と地方の協議の場の法制化であり、今後、制度設計の問題とか詰めて、地方の意見というものを重視していくことへの期待や環境問題をもっと重視していこうという流れ

にも、期待感はある」などの考え方や、「地方の実情に合った福祉施策の展開ということが可能となるような地方の自由度や真の地方分権をなし遂げていくための税制度の議論」などが今後期待される面であるとの考え方が示されました。

新政権のさまざまな仕組み作りが、緒に就いた段階での向き合い方については、指し示せないこともあるが、今後の動きとそれに向き合う県の姿勢について、県民のみならずともに注視していく必要があります。

第29回 県政意見交換会

■とき
12月20日(日)午後2時
■ところ
高知市鏡大利1
鏡文化ステーションR10
(電話: 896-2345)

「新行革プラン」と県庁組織のあり方について

予算委員会質問より

本県は、1995年から10年間で、職員数を14・4%削減し、給与水準を全国43位にまで引き下げていた中で、さらに「財政危機を乗り越え、高知県の発展に不可欠な政策を推進することにも」、県民が真に必要なとする公共サービスを適切かつ効率的に提供していかなければならない」として05年度に「高知県行政改革プラン」を策定しました。この「プラン」では、「県民の目線に立った行政経営の推進」「県民・民間等との協働の推進」「簡素で効率的な行政基盤の確立」「将来に向けて持続可能な財政基盤の確立」の4つの視点で行政改革が具体化されました。

しかし、小泉構造改革による三位一体改革や数値目標ありきの組織のスリム化は、県民が真に必要なとする公共サービスと県庁組織に少なからずしわ寄せを与える事ともなり、一旦アウトソーシングした業務を直営に戻したり、高知医療センターの運営からPFI事業が撤退されるなどの見直しもされてきました。

そのようなことを踏まえて坂本議員は、「新行革プラン」を今年度中に策定するにあたって、留意されることを予算委員会でも求めました。

ポイントは次のとおりです。

【坂本委員】前県政のもとでの数値目標ありきのやみくもな定数削減によって、ぎりぎりの状態になっている部分も見受けられるので、「数値目標ありきのプラン」ではなくて、組織や職員が生き生きとすることを念頭に置いた検討を求める。

【尾崎知事】前回の行革プランの時と比べて、財政状況はかなり好転した。しかし、まだ予断を許さない状況にある。県庁の仕事は、現行革プランをつくったときに比べて、増えている。より効率的な組織をつくるという努力、財政健全化を確かなものにするという努力、他方で、官民協働という考え方のもとでやるべき仕事が増えてきているという観点、この二つをしっかり踏まえて、めり張りのある組織づくりをしていく。

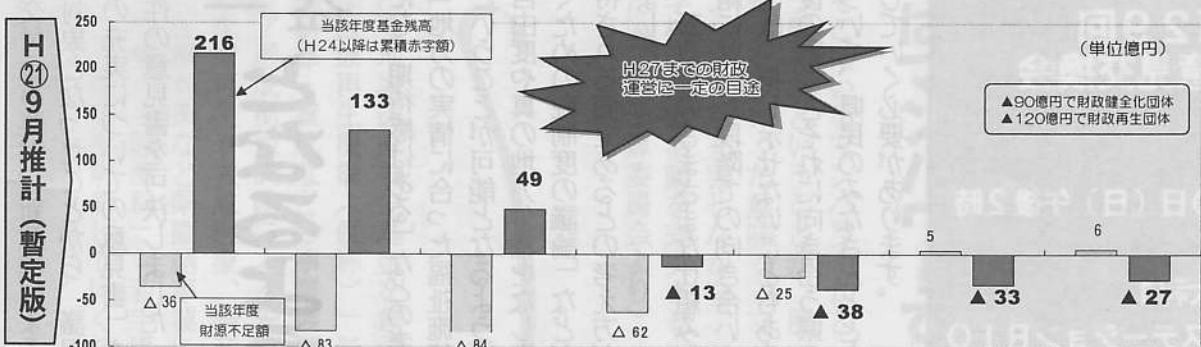
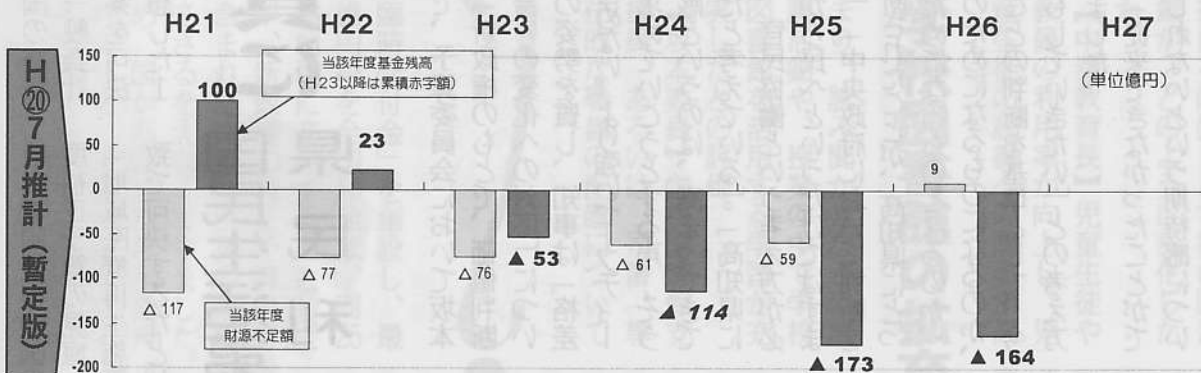
【坂本委員】高知県庁では、長期病休者に占める心の不調による病休者が、1998年には10%だったが、昨年度では54%。10万人比で比較した場合、都道府県政令市の3・95倍の伸びに対して、本県は5・58倍。本県の現状をどう捉え、そのような状況を改善するための検討はされているのか。

【総務部長】そのような状況については、憂慮している。職員一人一人が大切にされ、生き生きとして、やりがいを持って働くことができる職場づくり

を目指して、今年3月、職員の心と体の健康づくり計画を策定した。これに基づいて、今後、予防の視点に重点を置き、個別対応から、職場全体の取り

組み、特に、職場の環境改善によるメンタルヘルス対策に取り組んでいきたい。

2015年度までの高知県財政推計 (高知県財政課)



注1) 基金残高又は累積赤字額は、財政調整基金(財政調整、減債ルール外)の額
 注2) 行政改革等推進債、退職手当債の発行額は財源不足額から除いている。
 注3) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳入歳入改革」や地方財政対策の動向により大きく変動する可能性がある。

産業振興計画の進捗状況と 来年度に向けて

前号でもご報告したとおり産業振興計画の実行元年は、産業振興推進地域本部をはじめとした体制整備や財源措置を図って、事業の実行に取り組み始めているところだ。

8月に発足した地産外商公社では、150日プランを着実に進行中という状況であり、地産地消・外商戦略として、多くの商談会、県産品フェアを実施しています。

展示商談会、高知県フェア等は、今年度は合計で、少なくとも37件を実施することとしており、昨年度の13件を大きく上回るペースとなっています。

また、10月15日に県産品の総合ポータルサイト「高知まるごとネット」を開設したことに続いて、「土佐・龍馬であい博」についても、メイン会場の情報、サテライト会場の情報とともに、イベント情報、地域周遊情報が全国に向けてネット配信される総合ポータルサイトが立ち上がりました。

地域アクションプランについては、総合補助金は40件が採択済み

となっており、地域における取り組みが実行態勢に入ってきている状況となっています。

今後、産業振興計画の改定に向けた議論を進める中で平成22年度予算において産業振興計画に基づく事業を含む5つの基本政策を推進するため重点的に実施する事業（継続事業の拡充を含む。）については、「5つの基本政策推進加速化枠」として30億円を設定した予算編成を行うこととしています。



「土佐・龍馬であい博」メイン会場もほぼ完成に近づく（高知駅前）

雇用拡大は実を結ぶのか

産業振興計画の実行による県勢浮揚や雇用基金による雇用拡大などが急がれています。あつたか・高知雇用創出プランでは6500人の雇用拡大を目指していますが、10月時点では「ふるさと・雇用再生特別基金」で396人、「緊急雇用創出臨時特例基金」で1989人の雇用につながっています。この基金事業は、短期間の雇用期間や雇用の再更新に対する規制など一部に使い勝手の悪さなどもあり、教育や福祉の分野における雇用面では、さらなる条件緩和が求められています。

介護分野の処遇改善は セツトの課題

政府の緊急雇用対策本部はハローワークで生活保護の申請などができる「ワンストップ・サービス」や、新卒者の就職支援などを盛り込んだ緊急雇用対策を決定し、同対策による雇用の下支え・創出効果は今年度末までで約10万人とし

ています。

特に、新たな雇用創出では、介護、農林業、環境、観光分野で重点的に受け皿作りを進める「緊急雇用創出プログラム」を推進し、不足する介護分野は働きながら介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を無料で取得できる支援策などを盛り込んでいます。

しかし、介護分野での人材確保は二一スの大きさに対して、就労希望者が少ないのは劣悪な賃金・労働条件に影響されることも多く、旧政権は「介護職員処遇改善交付金」によって改善を図ろうとしてきました。しかし、この基金事業を利用申請した介護事業者は全国平均で72%（10月末時点）に止まっており、本県では64%となっています。

常勤職員で平均150000円／月の引き上げ分を2年半にわたり事業者が助成する支援策ではありますが、訪問看護や居宅介護支援などは対象外で看護職員や事務職員の給与引き上げなどは対象とならないなど、事業所にとっての負担や公平性などクリアしなければならぬ課題が多いことも申請事業者が伸びないことの要因であるかとも思われます。

権交代 県政への影響

定例会の中で、政権交代に関する県政への影響や懸念などについて示された知事の考え方について報告しておきます。

国と地方の協議機関の在り方について

【尾崎知事】地方から聴いた意見がどう反映され、政策決定プロセスの中でどのように位置付けられるのか、明確化するため、地方側の発言の有効性を担保する「国と地方の協議機関」の法制化に向け国に踏み込んだ制度設計を求めていく。

財政制度について

【尾崎知事】効果的な政策提言に努めるとともに、財政面での国と地方の恒常的な関係で「地方重視の考え方」の下で制度が改善されることが重要だ」とし、財政力の弱い地方を念頭に財源保障機能の強化が求められる。

財源確保が優先され、結果として地方切り捨てにならないよう気を付

けることと、住民も十分に納得できる政策議論が必要。

子ども手当の支給や公立高授業料の無償化について

【尾崎知事】本県は共働き世帯が多く、県民所得や3世代同居世帯の割合が全国平均を下回っており、子ども手当の支給等出産・子育ての負担軽減、保育所の待機児童解消策は総じて有効。

農家所得保障について

【尾崎知事】園芸農業の振興に必要な財源へのしわ寄せを懸念。農家の自助努力を十分に引き出す仕組みになるか、多様な農業経営に取り組み本県の農家を守っていくことにメリットのある制度となるような制度設計の国への提案活動を行い、注視する。

県医師確保策の財源は見直しへ

旧政権が経済対策の補正予算で、地域医療の再生を目的に「地域医療

【坂本委員】学校図書館支援員を配置した学校の図書館が、どのように変化したか。

【中澤教育長】児童生徒や教員の利用率が向上し、児童生徒の読書への関心が高

学校図書館の拡充はマンパワーで

まり、読み聞かせなどの読書活動や、授業の中で学校図書館を活用する学習が充実したとの評価。

【坂本委員】学校図書館支援員、あるいは、司書、専任的な職員の配置について

どう考えるか。

【尾崎知事】図書館の充実は、重要な課題。教育委員会、市町村ともよく協議をして、工夫をしていきたい。

【中澤教育長】図書館活動は、ハードだけではなく、

そこにいるマンパワーがどう動くかということが、肝要。そういった意味で、マンパワーも充実しながら、学校図書館活動を充実させたい。(予算委員会より)

再生特例臨時交付金」を創設し、最大100億円を全国10地域、同25億円枠を84地域に交付することとしていましたが、新政権の補正予算執行停止分に含まれたため、当初の県構想は見直さざるをえなくなりました。そのため、国からの「地域医療再生特例臨時交付金」50億円と地域活性化・経済危機対策臨時交付金9億

円で地域医療再生基金を創設し「高知医療再生機構(仮称)」による医師研修・養成などの事業展開、キャリア形成拠点病院による安芸医療圏の医療再生や救急医療、周産期・小児医療対策など県直轄事業によって「地域」「診療科」「若手医師」の三つの偏在を解消していくこととなりました。